
第5回 日野市介護保険運営協議会
第5回 日野市地域包括支援センター運営協議会
第5回 日野市在宅高齢者療養推進協議会
第5回 日野市地域密着型サービス運営委員会
要 点 録

[日 時] 令和2年12月11日(金) 18:30~20:30

[場 所] 日野市役所5階 505会議室

[内 容]

【開会のあいさつ】

≪地域包括支援センター運営協議会≫

議題なし

≪在宅高齢者療養推進協議会≫

【報告】(1) 在宅高齢者療養推進協議会検討部会の報告

≪地域密着型サービス運営委員会≫

議題なし

≪介護保険運営協議会≫

【議事】(2) 第4期日野市高齢者福祉総合計画について

【資料】

【当日配付資料】

- ・議事次第

【追加資料】

- ・高齢者福祉総合計画素案 正誤表(事前送付部分との変更点)(★)
- ・高齢者福祉総合計画素案 修正箇所の差し替えページ(★)
- ・第8期介護保険事業計画(令和3~5年)期間における介護保険料について

【事前送付資料】

- ・第4期日野市高齢者福祉総合計画 素案(★)
- ・第4回協議会 要点録(案)

(★)の資料については、HPには未掲載

[議事要旨]

開会

- ・委員数 17人中 12名出席。半数以上の出席のため会議成立。(終了時は15名)
(事務局として保険年金課長 出席)
- ・傍聴者：1名
- ・会議の内容について正確を期するため録音をさせていただく。
- ・議事録については要点録として公表させていただく。

[本日の進め方について]

会長：今日は、介護保険運営協議会において議事が1件、在宅高齢者療養推進協議会において報告が1件、その他の議題はなし。議事の進行は、報告案件である在宅高齢者療養推進協議会を先に行い、その後、議事案件である介護保険運営協議会を行いたい。

《在宅高齢者療養推進協議会》

在宅高齢者療養推進協議会検討部会の報告について（報告）

- (1) 事務局より説明
- (2) 質疑応答

委員：メディカルケアステーションの運用テストとして歯科の相談窓口を開設するという依頼を受けたが、その具体的な事を説明して欲しい。

事務局：メディカルケアステーションに登録していただいた関連多職種の方で一般的な事で聞いてみたい事があった時に相談ボックスのようなグループを作り、そこで多職種の方が相談を入れていく。その時に医師会でその質問に答えてもらえるような仕組みを取れないかを相談している状況である。決まったら詳細をつめて行きたい。

《介護保険運営協議会》

第4期日野市高齢者福祉総合計画について（議事）

- (1) 事務局より説明
- (2) 質疑応答

委員：コロナの影響で介護サービス利用者が減っているということであるが、それでも令和2年度の介護保険財政は赤字になる見込みなのか、それとも黒字となって基金が増えるのか。

事務局：コロナの影響を加味しなかったとしても、試算では介護保険料は増えるので、財政が厳しい状況は変わらない。

委員：概算の計算を甘くみてしまうと、基金の取り崩しが多くなり、破綻が近くなってくるのが心配。

事務局：予測値が低すぎると基金の取り崩しが増えてしまうので、そうならないように令和元年度の実績に前年度の増加実績を見て試算している。

- 委員：日野市は来年4月からの国民健康保険税の値上げを止めたが、介護保険料は値上げとなってしまう。市民状況はコロナ禍等もあり厳しい状況であり、今回の値上げは納得することができない。これまでの例から比べて、今回は基金の取り崩しが3千万円と極めて少ないが、何故、こんなに少ないのか。
- 事務局：基金は5期以降赤字となっており、取り崩している状況で、今後も後期高齢者の急激な増加が見込まれ基金を積み立てることは見込めない。今期末の基金の見込は4億3千万円しか残額が残っておらず、この残額を細く長く使って行かざるを得ない。基金が尽きた段階で、保険料の大幅な値上げになってしまい、将来の状況は厳しい。
- 委員：基金が無くなった場合の補てんの方法はどのようになるのか。
- 事務局：計画期間に不足する分を都の財政安定化基金から借入れることとなる。その場合、その借り入れた分を次の計画期間で保険料に上乗せして返すこととなるので、通常の保険料の上昇幅に上乗せすることとなるので、保険料がかなり上がってしまうこととなる。
- 委員：基金にいつまでも頼っていけない厳しい財政状況であるのであれば、保険料を段階的に上げて行った方が良く、いきなり大幅に上げることは避けた方が良い。そのあたりを推計しての試算であるとの認識で良いか。
- 事務局：その通りである。今までは基金ありきで保険料を抑えていたが、基金は介護制度上例外の措置である。今期は基金の残額が少ないということもあり、必要な介護給付費については、保険料と公費で賄うという原則論に近づけた。
- 委員：1号被保険者の保険料についての議論に集中しているが、介護保険財政は第1号被保険者以外の第2号被保険者等の負担にも関わっているため、将来第2号被保険者が第1号被保険者となった時の負担も視野に入れて議論するべきであり、幅広い世代の将来の負担も考えていくことが必要。
- 会長：中長期的な持続可能な介護保険財政を事務局としてどう考え設計しているのか。
- 事務局：8期事業計画については、国からも3年間の計画ではあるが、2025年度、2040年度問題と言われる高齢者が大幅に増加することを見込んだ計画を立てるよう通知が出ている。基金をあてにしているのは、どこかでひずみがあるので、ここで舵を切り基金ありきの時期ではないとの判断をした。
- 会長：他の自治体はどのように持続可能な介護保険財政を築いているのか情報はありますか。
- 事務局：市町村によって事情が違い、日野市は比較的后期高齢者の割合が高くなるスピードが速く、8期に大幅に増える。また、基金については潤沢にある市もあるが、日野市は基金が極めて少ない等、市の状況は様々である。
- 会長：当事者からすると介護保険料の値上げは厳しいという意見もあり、また、基金ありきで考えると今後の日野市の後期高齢者の急増等総合的に考えると困難である。したがって、今回非常に厳しい状況は重々承知の上で、今回基金の取り崩し額は3千万円に設定し、将来を見据えた形でハンドリングしたことを説明できることが必要。
- 委員：日野市の介護保険料は他市と比較してどうなのか。
- 事務局：現在の保険料は都内で中間くらい。26市では高い方から14番目。
- 委員：第7期の基金取崩額が予定よりも減っているのは、予想よりも収入が多かった又は、支出が少なかったということか。

事務局：計画時と差が出ているのは、調整交付金の部分で想定よりも多かったためである。

委員：その調整交付金がなければ、現在は、もっと基金が大幅に少なかったということか。

事務局：その通りである。

委員：令和2年度と令和3年度の施設サービス給付費見込が大きく増えているが、理由は。

事務局：施設が増えているわけではないので、利用者が大きく増えているのではない。一人当たりの単価が増えており、要因としては特定処遇改善加算が昨年からは始まっており、これを取得する施設が増えて来ていることである。

会長：今後の介護保険料は、事務局に一任とさせていただきたい。

その理由としては、介護保険制度に基づき、過去からの実績を基に算出しているもので、実績から積み上げた積算が変わることは基本的にないことと、保険料に影響が出ると思われるのは、国から示される基準等による数値の変更で市で決められるものではない。また、基金の取り崩し等一定程度の市の裁量の余地はあるが、以前よりも基金残額が少ないため、大きな取崩しは厳しいと思われる。

以上から、国の情報、パブリックコメントでの意見を踏まえて事務局で慎重な検討をしてもらうことで一任したい。

その他全体を通しての質疑について

なし

《事務連絡》

- ・ 本日の協議会で素案が確定
- ・ 12月18日から1月18日までパブリックコメントを実施
- ・ 12月19日、21日に市民説明会を開催
- ・ 次回協議会 1月29日（金）

閉会